

令和4年度 近畿地方整備局(港湾空港関係)工事・業務における 総合評価落札方式の新たな取り組み説明会資料

令和4年3月25日

近畿地方整備局 港湾空港部





資料構成

1. 共通事項	
1-1 品確法「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等について	2
1-2 新・担い手3法(品確法と建設業法・入契法の一体的改正)について	3
1-3 総合評価方式について	4
1-4 令和4年度直轄港湾事業の実施方針と取組(国土交通省港湾局)	5
1-5 令和4年度 総合評価落札方式における入札契約時の新規取組概要	6
1-6 令和4年度 総合評価落札方式における入札契約時の継続取組概要	7
1-7 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加算措置について(1/3～3/3)	8
1-8 「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰者制度」に係る入札・契約手続きの運用(1/2～2/2)	11
2. 工事に関する取り組みについて	
2-1 工事の発注方式	13
2-2 令和4年度 工事の配点割合	14
2-3 「i-Construction大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」に係る入札・契約手続きの運用	15
2-4 「オーバースペック等」の一部項目の見直し	16
2-5 工事の評価基準に新たな観点を加えた評価の取組を試行	18
2-6 通信設備チャレンジ型の試行	19
2-7 地元作業船活用審査型の試行	21
(参考1) 総合評価落札方式の適用範囲(変更なし)	23
(参考2)「技術提案・交渉方式」と「総合評価落札方式」の選定フロー(変更なし)	24
3. 業務に関する取り組みについて	
3-1 業務の配点割合(変更なし)	25
3-2 災害活動への表彰・感謝状に対する加点評価(業務)	26
3-3 国土交通省登録資格のうち専門性の高い資格の評価見直し	27
3-4 業務プロポ及び総合評価における「その他」の配点見直し	28



1-1 品確法「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等について

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(H17.4.1施行)

- 【背景】社会背景
- ・厳しい財政状況
 - ・ダンピングの増加
 - ・不良工事の増加
 - ・発注者の能力差

- 【背景】不正行為
- ・ゼネコン汚職(H5)
 - ・元建設大臣受託収賄容疑(H12)
 - ・鋼橋談合(H17)
 - ・水門談合(H18)
 - ・高知談合(H24)

国等の責務の明確化、公共工事の品質確保

Before

価格

After 総合評価落札方式

価格

品質

品質を高めるための新しい技術やノウハウ

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」一部改正 (H26.4.1施行)

【背景】

- ・ダンピング受注、行き過ぎた価格競争
- ・現場の担い手不足、若年入職者減少
- ・発注者のマンパワー不足
- ・地域の維持管理体制への懸念
- ・受発注者の負担増大

インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保

関連3法(担い手3法)

品確法(H17制定)

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」

目的: 公共工事の品質確保の促進

- ・現在及び将来の国民のために公共工事の品質を確保
- ・多様な入札契約方式の導入・活用
- ・国の地方自治体への援助

入契法(H12制定)

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」

目的: 公共工事の入札契約の適正化

- ・透明性の確保および公正な競争の促進
- ・不正行為の排除の徹底
- ・適正な施工の確保

建設業法(S24制定)

目的: 建設工事の適正な施工確保と建設業の健全な発達

- ・建設業の許可や監督処分
- ・請負契約の適正化
- ・技術者の配置



1-2 新・担い手3法(品確法と建設業法・入契法の一体的改正)について

令和元年6月改正

平成26年に、公共工物品確法と建設業法・入契法を一体として改正※し、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を徹底することなど、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的措置を規定。

※担い手3法の改正(公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律)

新たな課題・引き続き取り組むべき課題

相次ぐ災害を受け地域の「守り手」としての建設業への期待
働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正
i-Constructionの推進等による生産性の向上

新たな課題に対応し、
5年間の成果をさらに充実する
新・担い手3法改正を実施

担い手3法施行(H26)後5年間の成果

予定価格の適正な設定、歩切りの根絶
価格のダンピング対策の強化
建設業の就業者数の減少に歯止め

品確法の改正 ～公共工事の発注者・受注者の基本的な責務～ <議員立法※>

○発注者の責務

- 適正な工期設定(休日、準備期間等を考慮)
- 施工時期の平準化(債務負担行為や繰越明許費の活用等)
- 適切な設計変更
(工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用)

○受注者(下請含む)の責務

- 適正な請負代金・工期での下請契約締結

推進
働き方改革の推進

○発注者・受注者の責務

- 情報通信技術の活用等による生産性向上

推進
生産性向上への取組

○発注者の責務

- 緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な選択
- 災害協定の締結、発注者間の連携
- 労災補償に必要な費用の予定価格への反映や、見積り徴収の活用

追加
災害時の緊急対応強化
持続可能な事業環境の確保

追加

○調査・設計の品質確保

- 「公共工事に関する測量、地質調査その他の調査及び設計」を、基本理念及び発注者・受注者の責務の各規定の対象に追加

○工期の適正化

- 中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告
- 著しく短い工期による請負契約の締結を禁止(違反者には国土交通大臣等から勧告・公表)
- 公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることを努力義務化<入契法>

○現場の処遇改善

- 社会保険の加入を許可要件化
- 下請代金のうち、労務費相当については現金払い

○技術者に関する規制の合理化

- 監理技術者:補佐する者(技士補)を配置する場合、兼任を容認
- 主任技術者(下請):一定の要件を満たす場合は配置不要

○災害時における建設業者団体の責務の追加

- 建設業者と地方公共団体等との連携の努力義務化

○持続可能な事業環境の確保

- 経営管理責任者に関する規制を合理化
- 建設業の許可に係る承継に関する規定を整備

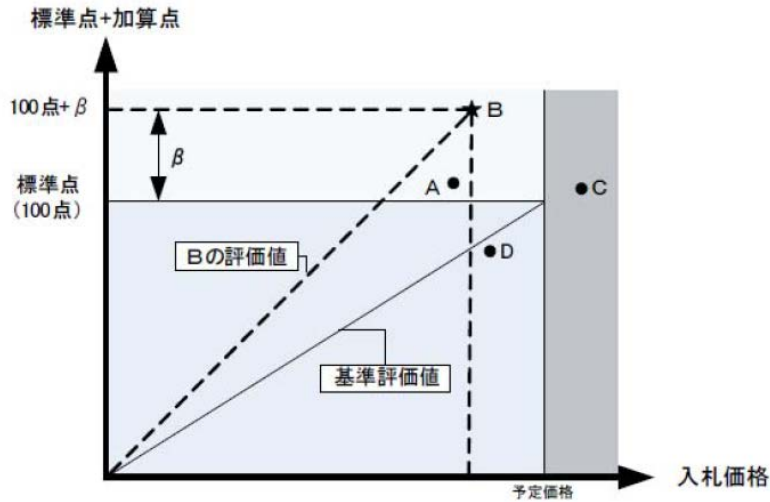
建設業法・入契法の改正 ～建設工事や建設業に関する具体的なルール～ <政府提出法案>



1-3 総合評価落札方式について

○ 除算方式(工事に採用)

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{価格}} = \frac{\text{標準点 (基礎点)} + \text{加算点}}{\text{価格}}$$

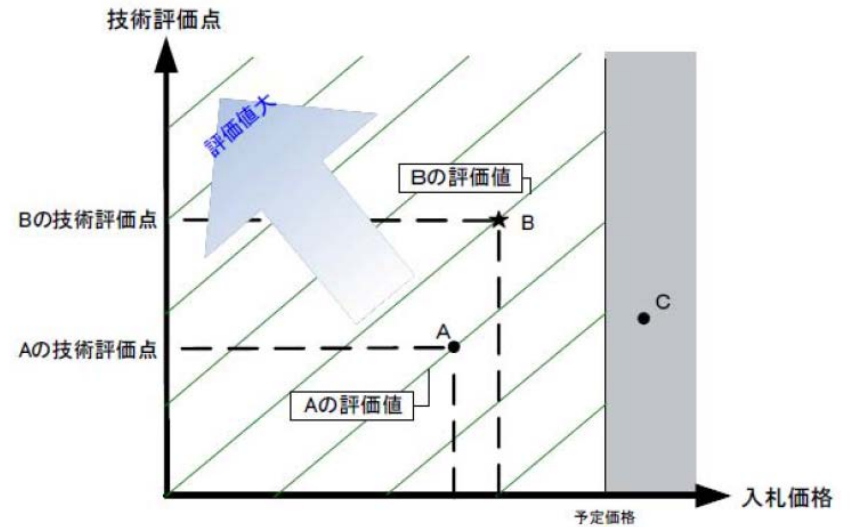


- は、「要件①(入札価格が予定価格の範囲内)」を満足しない領域
- は、「要件②(最低限の要求要件)」を満足しない領域

- × C社は、『要件①』を満たしていない。
入札価格 > 予定価格
- × D社は、『要件②』を満たしていない。
- × A社は、入札価格では上位だが、評価値がB社を下回る。
- B社は、2つの要件をクリアし、評価値が最も高いので落札者となる。

○ 加算方式(業務に採用)

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{価格評価点} + \text{技術評価点} \\ &= 100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) + \text{技術評価点} \end{aligned}$$



- は、「要件(入札価格が予定価格の範囲内)」を満足しない領域

- × C社は、『要件』を満たしていない。
入札価格 > 予定価格
- × A社は、入札価格(価格評価点)では上位だが、評価値がB社を下回る。
- B社は、要件をクリアし、評価値が最も高いので落札者となる。

出典：公共工事における総合評価方式活用検討委員会「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン 参考資料」(平成17年9月)

※ 賃上げを実施する企業への加点がなされる部分



1-4 令和4年度直轄港湾事業の実施方針と取組(国交省港湾局)

「働き方改革」「担い手育成・確保」「生産性の向上」の3本柱

①働き方改革

- 1) 休日確保評価型試行工事の運用等の見直し
(見直し)
- 2) 荒天が想定される港湾工事において精算を前提とした「荒天リスク精算型試行工事」の対象の拡大(拡大)
- 3) 各種条件により工期延伸が不可能な工事に対し、新たな休日確保評価型試行工事(工期指定)の対象の拡大(拡大)
- 4) 作業船の作業員の働き方改革検討(継続)

②担い手育成・確保

- 1) 港湾請負工事における適切な利潤確保の取り組み(新規)
- 2) 賃上げ実施企業に対する加点措置
(総合評価落札方式)(新規)
- 3) 契約変更事務がドライン改定(見直し)
- 4) 実態に即した積算の徹底、一般管理費率等改定(基準改定)(見直し)
- 5) 船舶等損料算定基準改定(見直し)
- 6) 公共工事設計労務費、設計業務委託等技術者単価改定(見直し)
- 7) 低入札価格調査基準計算式の改定
(見直し)
- 8) 品質確保調整会議の適切な運用
(見直し)
- 9) 労務費見積尊重宣言促進モデル工事の試行対象拡大(見直し)
- 10) 地元作業船活用に対する加点評価
(全国展開)

③生産性の向上

- 1) 港湾整備におけるDXロードマップ(継続)
- 2) 港湾におけるデジタル化の推進(継続)
- 3) ICT機器を用いた出来形測量等に関する検討(継続)
- 4) 港湾空港関係中小企業向けICT活用施工管理モデル工事の実施(拡充)
- 5) 港湾工事プレキャスト活用に係るマニュアルの検討(継続)
- 6) 港湾の建設現場における遠隔臨場試行の推進(拡大)
- 7) 港湾工事におけるカーボンニュートラルへの取り組み(新規)
- 11) 海外インフラプロジェクト技術者の加点評価(新規)
- 12) 工事安全ほか

※ 赤字は令和4年度からの変更点
青字は総合評価による加点あり



1-5 令和4年度 総合評価落札方式における入札契約時の新規取組概要

	働き方改革	担い手育成・確保	生産性の向上
新規	「オーバースペック等」の項目のうち「コンクリートの養生方法」についての過去に承諾された実績の確認を緩和する試行工事の実施(工事)	総合評価落札方式における賃上げ実施企業に対する加点措置(工事・業務)	「施工能力評価型」のうち施工計画重視型及び「技術提案評価型」について、生産性向上等に資する提案を高く評価する試行工事をそれぞれ1件ずつ実施(工事)
		技術者の要件を緩和した「通信設備チャレンジ型」の試行を実施(工事)	「オーバースペック等」の項目のうち「グラブバケットの形状に関する提案」について提案を評価する試行工事を実施(工事)
		地元作業船活用に対する加点評価を行う試行工事の実施(工事)	「オーバースペック等」の項目のうち「資機材運搬船に安全監視機器等を設置(配布を含む)」を削除する(工事)
		海外インフラプロジェクト技術者の加点評価(工事、業務)	
		国土交通省登録資格のうち専門性の高い資格については、専任配置の緩和及び単独保有での「A」評価化(技術士との複数保有の場合には追加加点評価)(業務)	
	業務における災害協定に基づく対応への感謝状等への加点評価(業務)		



1-6 令和4年度 総合評価落札方式における入札契約時の継続取組概要

	働き方改革	担い手育成・確保	生産性の向上
継 続	技術提案資料作成期間が短い施工能力評価型（I型施工計画重視型）において土日を除く日程確保（工事）	競争参加の際にJV構成員に地元企業を参考「新地元企業活用型」（試行）（工事）	施工時にICT導入の場合加点評価（工事）（施工者希望型工事を対象）
	競争参加時の提出資料の削減。技術者の資格証、作業船関係書類、環境団体支援資料提出の2度目の提出を省略。（工事）	作業船を使用しない港湾土木工事（ブロック製作等）を対象に、災害時に活用できる作業船を保有していることに対して加点評価（工事）	「i-Construction大賞」受賞者の加点評価（工事）
	配置予定監理技術者の契約後・着手前に変更を承認。また、途中交代可能の明確化（受注者の責によらない理由により工期延伸をした場合）（工事）	担い手確保に資する地域企業を活用する場合、その企業を評価対象にする地元企業活用審査型で地元企業が元請けの場合も加点評価（工事）	過年度業務資料（原則全てのプロポーザル、総合評価（公募、簡易公募、一般競争））のデジタル閲覧（試行）（業務）
	一括審査の適用（工事・業務）	担い手確保に資する地域企業の受注機会確保を図るため、実績よりも技術提案（施工計画）の加点比率を高めたチャレンジ型（工事、業務）や下請け時の施工経験を元請けの実績として認める等の参加要件の緩和・拡大を継続（工事）	
	電子入札システム申請時の手続きの簡素化（工事）。通信容量が3Mbから10Mbに拡大。	若手技術者の登用促進（工事、業務）	

【その他：3本柱以外】社会・地域貢献の評価項目「海洋環境保全団体支援活動」についてR2d及びR3dの活動自粛に配慮した評価（H30dからR3dの4年間の活動を対象）

「品質の向上」他整備局での表彰実績の加点評価（業務）（オリジナル）等



1-7 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加算措置 について(1/3)

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)等において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされたことを受け、総合評価落札方式の評価項目に賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げ実施企業に対して加算点又は技術点の加点を行う取り組みを開始。

1 適用対象

令和4年4月1日以降に契約を締結する、**総合評価落札方式によるすべての政府調達**。

2 評価の項目

以下のいずれかを入札者が選択可能

(1) 契約を行う予定の年の4月以降に開始する入札者の事業年度において、対前年度比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額(※)」を**大企業3%以上、中小企業1.5%以上**増加させる旨を従業員に表明。

(2) 契約を行う予定の年以降の暦年において、対前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額(※)」を**大企業3%以上、中小企業1.5%以上**増加させる旨を従業員に表明。

※ 中小企業等においては、「給与総額」でも可

3 評価の方法

総合評価落札方式において上記2に該当する者に対して総合評価における加算点を**約5%相当以上加算**。

加点にあたり評価者は、「従業員への賃金引上げ計画の表明書」を入札参加者から提出を受けたことをもって評価。(但し、表明した賃上げが履行できなかった場合は減点措置有)



1-7 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加算措置について(2/3)

近畿地方整備局(港湾空港関係)運用

工事における配点内訳 (R4d 契約) 賃上げ加点

評価項目		技術提案評価型			施工能力評価型		
		WTO (S型)	(S I 型)	(S II 型)	I 型 (施工 計画重視)	I 型	II 型
技術提案等	技術提案 (テーマ)	60点	40点	30点	-	-	-
	施工計画	-	-	-	20点	-	-
企業能力	実績、成績、作業船保有等	-	10点	7点	7点	14点	14点
技術者能力	実績、成績、資格等	-	10点	7点	7点	14点	14点
地域貢献等		-	-	6点	6点	12点	12点
小計		60点	60点	50点	40点	40点	40点
賃上げを実施する企業に対する加点		4点	4点	3点	3点	3点	3点
合計		64点	64点	53点	43点	43点	43点

6.25% 6.25% 5.66% 6.98% 6.98% 6.98%

(参考)

賃上げ未実施企業に対する減点▲ ▲5点 ▲5点 ▲4点 ▲4点 ▲4点 ▲4点

※上記は代表的な評価を記載したものであり、賃上げに対する加点措置は、他の試行方式及び配点による場合においても各小計に応じ準用するものとする。



1-7 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加算措置について(3/3)

近畿地方整備局(港湾空港関係)運用

業務における配点内訳 (R4d契約) 賃上げ加点

評価項目		技術点			
		標準 (1:3)	標準 (1:2)	簡易型	業務能力 重視型
技術者 評価	資格・実績等	36点	24点	36点	—
	成績・表彰	54点	54点	36点	—
技術提案 評価	実施方針等	70点	84点	72点	—
	技術提案 (評価テーマ)	200点	138点	—	—
	業務理解度	—	—	—	60点
小計		360点	300点	144点	60点
賃上げを実施する企業に対する加点		19点	16点	8点	4点
合計		379点	316点	152点	64点
		5.01%	5.06%	5.26%	6.25%

(参考)

賃上げ未実施企業に対する減点▲ ▲20点 ▲17点 ▲9点 ▲5点

※上記は代表的な評価を記載したものであり、賃上げに対する加点措置は、他の試行方式及び配点による場合においても各小計に応じ準用するものとする。



1-8 「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰者制度」に係る入札・契約手続きの運用(1/2)

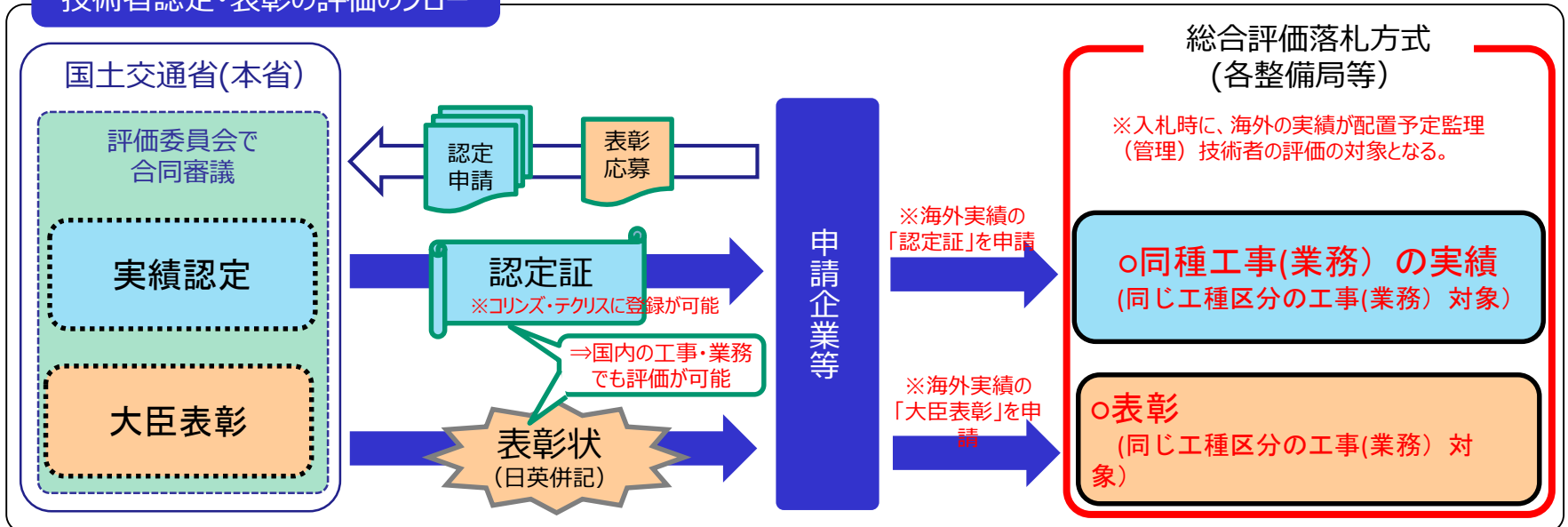
背景

- 建設業の海外進出、技術者の国内外の流動性を高める必要。
- 一方、直轄工事等で実績評価の際に用いるデータベース（コリンズ・テクリス）への登録には、発注者の確認（サイン）が必要であることから海外の実績登録が進んでおらず、当該実績が国内公共工事の調達において評価されない。
- 国内の公共工事において、海外工事等の実績を評価する仕組みが必要。

目的

- 今後の海外進出や国内外の技術者の流動化を促進するため、海外インフラプロジェクトに従事した本邦企業の技術者の実績を認定し、特に優秀な者については表彰する制度を創設するとともに、**本認定・表彰の結果を国内工事・業務の入札時に評価する。**

技術者認定・表彰の評価のフロー





1-8 「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰者制度」に係る入札・契約手続きの運用(2/2)

(例) 技術提案評価型S型(WTO以外)標準タイプ

評価項目		評価基準		配点	
企業 の 能力等	①過去〇年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり	3点	3点	10点
		同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0点		
	②同じ工種区分の〇年間の平均成績	80点以上	4点	4点	
		75点以上80点未満	2点		
70点以上75点未満		1点			
③表彰(同じ工種区分の過去〇年間の工事を対象(※5))	表彰あり	1点	1点		
表彰なし	0点				
④その他自由設定項目	(上限を2点とする)	0~2点	2点		
技術者 の 能力等	●技術者の実績	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事(※4)	4点	4点	10点
		より同種性の高い工事において、担当技術者として従事等、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事(※3)	2点		
		同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0点		
	⑤過去〇年間の同種工事実績 同種性・立場	80点以上	4点	4点	
		75点以上80点未満	2点		
		70点以上75点未満	1点		
⑥同じ工種区分の〇年間の平均成績	70点未満	0点	4点		
	表彰あり	1点		1点	
⑦技術者の表彰 〇年間の工事を対象(※7)	表彰なし	0点			
⑧その他自由設定項目	(上限を1点とする)	0~1点	1点		
⑨技術提案	高い効果が期待できる	4点	4点 (×5提案 ×2テーマ)	40点 (※3)	
	効果が期待できる	2点			
	一般的事項のみの記載となっている	0点			

※企業の実績・成績・表彰は、評価しない。

●技術者の実績
認定された海外実績も、国内工事等と同様に評価

※海外インフラプロジェクト技術者表彰は「港湾空港関係」受賞者に限る
※海外インフラプロジェクト認定者(実績)は、コリンズ登録時の公共事業の分野が「港湾分野」又は「空港分野」のものに限る

●技術者の成績
海外実績の表彰も、同様に評価



2-1 工事の発注方式

		施工能力評価型 (施工能力を評価する)		技術提案評価型 (施工能力に加え、技術提案を求めて評価する)			
		II型	I型		S型	A型	
			標準型	施工計画重視型		AIII型	AI, AII型
分類の考え方	工事内容	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事		施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る場合	高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	AI：通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合 AII：有力な構造・工法が複数ある場合
	提案内容	求めない	施工計画		施工上の工夫等に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案
	評価方法	企業・技術者の能力等のみで評価	可・不可の二段階で評価	点数化して評価	点数化して評価	点数化して評価	
	ヒアリング	実施しない	必要に応じて実施		必要に応じて実施	必須	
	段階選抜	実施しない	必要に応じて実施		必要に応じて実施	必要に応じて実施	
	予定価格	標準案に基づき予定価格を作成			標準案に基づき予定価格を作成	技術提案に基づき予定価格を作成	
評価イメージ		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 企業・技術者の能力等により絞り込み(5~10者程度) ※必要に応じて実施 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 施工計画の提出 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ・技術審査(企業・技術者の能力等) ・施工計画 ・ヒアリング ※必要に応じて実施 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 予定価格の作成 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 総合評価 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 落札者の決定・契約・施工 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 工事完成 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 成績付与 </div>			<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 企業・技術者の能力等により絞り込み(5~10者程度) ※必要に応じて実施 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 技術提案の提出 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ・技術審査(企業・技術者の能力等) ・技術提案 ・ヒアリング ※必要に応じて実施 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 予定価格の作成 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 総合評価 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 落札者の決定・契約・施工 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 工事完成 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 成績付与 </div>		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 企業・技術者の能力等と簡易な技術提案により絞り込み(3~5者程度) ※必要に応じて実施 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 技術提案・見積りの提出 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ・技術提案の審査 ・ヒアリング </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 予定価格の作成 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 総合評価 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 落札者の決定・契約・施工 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 工事完成 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 成績付与 </div>
	評価方法	(100+「企業・技術者の能力等」+「賃上げ加算」+「施工体制」) / 入札金額	(100+「企業・技術者の能力等」+「施工計画」+「賃上げ加算」+「施工体制」) / 入札金額		(100+「企業・技術者の能力等」+「技術提案」+「賃上げ加算」+「施工体制」) / 入札金額 WTOは技術提案のみ評価	(100+「技術提案」+「賃上げ加算」+「施工体制」) / 入札金額 「企業・技術者の能力等」は一次選抜時のみ評価	



2-2 令和4年度 工事の配点割合

施工能力評価型	II型	<table border="1"> <tr><td colspan="4">総合評価対象 40(30)</td></tr> <tr><td>企業の能力等 16(12)</td><td>技術者の能力等 16(12)</td><td>地域・貢献等 8(6)</td><td>買上実施 企業に対する 加点 3(2)</td></tr> </table>	総合評価対象 40(30)				企業の能力等 16(12)	技術者の能力等 16(12)	地域・貢献等 8(6)	買上実施 企業に対する 加点 3(2)	()内は施工体制確認型ではない場合					
	総合評価対象 40(30)															
	企業の能力等 16(12)	技術者の能力等 16(12)	地域・貢献等 8(6)	買上実施 企業に対する 加点 3(2)												
	II型 (通信設備チャレンジ型)	<table border="1"> <tr><td colspan="3">総合評価対象 30</td><td>買上実施 企業に対する 加点</td></tr> <tr><td>企業の能力等 20</td><td>地域・貢献等 10</td><td></td><td>2</td></tr> </table>	総合評価対象 30			買上実施 企業に対する 加点	企業の能力等 20	地域・貢献等 10		2						
	総合評価対象 30			買上実施 企業に対する 加点												
	企業の能力等 20	地域・貢献等 10		2												
	I型	<table border="1"> <tr><td colspan="4">総合評価対象 40(30)</td></tr> <tr><td>競争参加 資格対象 施工計画 (可・不可)</td><td>企業の能力等 16(12)</td><td>技術者の能力等 16(12)</td><td>地域・貢献等 8(6)</td><td>買上実施 企業に対する 加点 3(2)</td></tr> </table>	総合評価対象 40(30)				競争参加 資格対象 施工計画 (可・不可)	企業の能力等 16(12)	技術者の能力等 16(12)	地域・貢献等 8(6)	買上実施 企業に対する 加点 3(2)	()内は施工体制確認型ではない場合				
	総合評価対象 40(30)															
	競争参加 資格対象 施工計画 (可・不可)	企業の能力等 16(12)	技術者の能力等 16(12)	地域・貢献等 8(6)	買上実施 企業に対する 加点 3(2)											
	I型 (通信設備チャレンジ型)	<table border="1"> <tr><td colspan="3">総合評価対象 30</td><td>買上実施 企業に対する 加点</td></tr> <tr><td>競争参加 資格対象 施工計画 (可・不可)</td><td>企業の能力等 20</td><td>地域・貢献等 10</td><td></td><td>2</td></tr> </table>	総合評価対象 30			買上実施 企業に対する 加点	競争参加 資格対象 施工計画 (可・不可)	企業の能力等 20	地域・貢献等 10		2					
総合評価対象 30			買上実施 企業に対する 加点													
競争参加 資格対象 施工計画 (可・不可)	企業の能力等 20	地域・貢献等 10		2												
I型 【施工計画重視型】	<table border="1"> <tr><td colspan="5">総合評価対象 40</td></tr> <tr><td>施工計画 20</td><td>企業の 能力等 8</td><td>技術者の 能力等 8</td><td>地域・ 貢献等 4</td><td>買上実施 企業に対する 加点 3</td></tr> </table>	総合評価対象 40					施工計画 20	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 8	地域・ 貢献等 4	買上実施 企業に対する 加点 3	※ 工事難易度評価の小項目にA評価があるなど、厳しい施工条件により、特に施工計画の適切性を求める必要がある工事への適用を想定。				
総合評価対象 40																
施工計画 20	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 8	地域・ 貢献等 4	買上実施 企業に対する 加点 3												
I型 【施工計画重視型】 (地元企業活用審査型)	<table border="1"> <tr><td colspan="6">総合評価対象 40</td></tr> <tr><td>施工計画 20</td><td>地元企業の 工事実績等 3</td><td>活用法 3</td><td>企業の 能力等 6</td><td>技術者の 能力等 6</td><td>地域・ 貢献等 2</td><td>買上実施 企業に対する 加点 3</td></tr> </table>	総合評価対象 40						施工計画 20	地元企業の 工事実績等 3	活用法 3	企業の 能力等 6	技術者の 能力等 6	地域・ 貢献等 2	買上実施 企業に対する 加点 3		
総合評価対象 40																
施工計画 20	地元企業の 工事実績等 3	活用法 3	企業の 能力等 6	技術者の 能力等 6	地域・ 貢献等 2	買上実施 企業に対する 加点 3										
I型 【施工計画重視型】 (海上工事チャレンジ型) (陸上工事チャレンジ型)	<table border="1"> <tr><td colspan="5">総合評価対象 40</td></tr> <tr><td>施工計画 30</td><td>企業の 能力等 2</td><td>技術者の 能力等 4</td><td>地域・ 貢献等 4</td><td>買上実施 企業に対する 加点 3</td></tr> </table>	総合評価対象 40					施工計画 30	企業の 能力等 2	技術者の 能力等 4	地域・ 貢献等 4	買上実施 企業に対する 加点 3	※ 海上・陸上工事を保有しているものの管内での施工実績のない地域企業に対して受注機会の拡大を図ることが望ましいと判断される工事への適用を想定。				
総合評価対象 40																
施工計画 30	企業の 能力等 2	技術者の 能力等 4	地域・ 貢献等 4	買上実施 企業に対する 加点 3												
技術提案評価型	SII型	<table border="1"> <tr><td colspan="4">総合評価対象 50</td></tr> <tr><td>技術提案 30</td><td>企業の 能力等 8</td><td>技術者の 能力等 8</td><td>地域・ 貢献等 4</td><td>買上実施 企業に対する 加点 3</td></tr> </table>	総合評価対象 50				技術提案 30	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 8	地域・ 貢献等 4	買上実施 企業に対する 加点 3					
	総合評価対象 50															
	技術提案 30	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 8	地域・ 貢献等 4	買上実施 企業に対する 加点 3											
	SII型 (地元企業活用審査型)	<table border="1"> <tr><td colspan="6">総合評価対象 60</td></tr> <tr><td>技術提案 30</td><td>地元企業の 工事実績等 5</td><td>活用法 5</td><td>企業の 能力等 8</td><td>技術者の 能力等 8</td><td>地域・ 貢献等 4</td><td>買上実施 企業に対する 加点 4</td></tr> </table>	総合評価対象 60						技術提案 30	地元企業の 工事実績等 5	活用法 5	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 8	地域・ 貢献等 4	買上実施 企業に対する 加点 4	
	総合評価対象 60															
	技術提案 30	地元企業の 工事実績等 5	活用法 5	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 8	地域・ 貢献等 4	買上実施 企業に対する 加点 4									
	SII型 (地元船舶活用型)	<table border="1"> <tr><td colspan="5">総合評価対象 50</td></tr> <tr><td>技術提案 30</td><td>企業の 能力等 8</td><td>技術者の 能力等 7</td><td>地域・ 貢献等 5</td><td>買上実施 企業に対する 加点 3</td></tr> </table>	総合評価対象 50					技術提案 30	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 7	地域・ 貢献等 5	買上実施 企業に対する 加点 3				
総合評価対象 50																
技術提案 30	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 7	地域・ 貢献等 5	買上実施 企業に対する 加点 3												
SII型 【チャレンジ型】	<table border="1"> <tr><td colspan="4">総合評価対象 40</td></tr> <tr><td>技術提案 36</td><td>企業の 能力等 2</td><td>技術者の 能力等 2</td><td>買上実施 企業に対する 加点 3</td></tr> </table>	総合評価対象 40				技術提案 36	企業の 能力等 2	技術者の 能力等 2	買上実施 企業に対する 加点 3	※ 全国的に受注実績と優れた技術力があるものの管内での施工実績のない企業に対して受注機会の拡大を図ることが望ましいと判断される工事への適用を想定。						
総合評価対象 40																
技術提案 36	企業の 能力等 2	技術者の 能力等 2	買上実施 企業に対する 加点 3													
SI型	<table border="1"> <tr><td colspan="4">総合評価対象 60</td></tr> <tr><td>技術提案 40</td><td>企業の能力等 10</td><td>技術者の能力等 10</td><td>買上実施 企業に対する 加点 4</td></tr> </table>	総合評価対象 60				技術提案 40	企業の能力等 10	技術者の能力等 10	買上実施 企業に対する 加点 4	※ 技術提案評価型(SI型)においては、地域精進度・貢献等の評価は設定しない。						
総合評価対象 60																
技術提案 40	企業の能力等 10	技術者の能力等 10	買上実施 企業に対する 加点 4													
SI型 (地元企業活用審査型)	<table border="1"> <tr><td colspan="6">総合評価対象 60</td></tr> <tr><td>技術提案 30</td><td>地元企業の 工事実績等 5</td><td>活用法 5</td><td>企業の 能力等 10</td><td>技術者の 能力等 10</td><td>買上実施 企業に対する 加点 4</td></tr> </table>	総合評価対象 60						技術提案 30	地元企業の 工事実績等 5	活用法 5	企業の 能力等 10	技術者の 能力等 10	買上実施 企業に対する 加点 4			
総合評価対象 60																
技術提案 30	地元企業の 工事実績等 5	活用法 5	企業の 能力等 10	技術者の 能力等 10	買上実施 企業に対する 加点 4											
S型・WTO	<table border="1"> <tr><td colspan="4">総合評価対象 60</td></tr> <tr><td>技術提案 60</td><td></td><td></td><td>買上実施 企業に対する 加点 4</td></tr> </table>	総合評価対象 60				技術提案 60			買上実施 企業に対する 加点 4							
総合評価対象 60																
技術提案 60			買上実施 企業に対する 加点 4													
A型	<table border="1"> <tr><td colspan="4">総合評価対象 70</td></tr> <tr><td>技術提案 70</td><td></td><td></td><td>買上実施 企業に対する 加点 4</td></tr> </table>	総合評価対象 70				技術提案 70			買上実施 企業に対する 加点 4							
総合評価対象 70																
技術提案 70			買上実施 企業に対する 加点 4													



2-3 「i-Construction大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」に係る入札・契約 手続きの運用

■i-Construction大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)の評価対象の明確化を図る取組

➤情報通信技術の活用等を通じた生産性の向上及び建設業における担い手育成等の推進を図るため、これまでもi-Construction大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)を評価の対象としていたが、受賞した工事の種別を明確化しこれまで通りの評価の取組を継続する。

従来の評価対象

過去5カ年(平成○年度から令和○年度)に完成・引渡し完了した全地方整備局(北海道開発局、沖縄総合事務局含む)発注工事における表彰の有無。



新 評価対象

過去5カ年(平成○年度から令和○年度)に完成・引渡し完了した**国又は地方公共団体等の港湾空港関係**の発注工事における表彰の有無。



2-4 「オーバースペック等」の一部項目の見直し(1/2)

工事の総合評価方式における技術提案については、「オーバースペック等の理由により評価しない技術提案の事例の公表について」において、オーバースペック、標準的項目及び承諾が必要な項目の3項目に分類し、評価しない技術提案の事例を公表している。

オーバースペック等の理由により評価しない 技術提案の事例の公表について (総合評価落札方式)

国土交通省近畿地方整備局(港湾空港関係)が発注する総合評価落札方式を適用する工事において、評価しない技術提案の事例を公表します。

なお、本事例に記載がないものでも、オーバースペック等と判定し、評価しない場合があります。

また、個別の工事においても、評価しない項目について、入札説明書等で示している場合がありますので、併せてご確認下さい。

平成31年4月

近畿地方整備局 港湾空港部

オーバースペック等

オーバースペック

「オーバースペック」を含む提案は、提案そのものが評価されません。

標準的項目

「標準的項目」を含む提案は、「標準的項目」は評価されませんが、その他の内容は評価の対象とします。

承諾が必要な項目

「承諾が必要な項目」を含む提案は、提案そのものが評価されません。
ただし、全地方整備局(港湾空港関係)において、過去、承諾願を提出し承諾されたものは除く。



2-4「オーバースペック等」の一部項目の見直し(2/2)

■建設業団体との意見交換による要望を反映

➤オーバースペック等の理由により評価しない項目事例の中には、生産性の向上や働き方改革に資する技術等が含まれているとの意見を反映。今回一部項目の見直しを行う。

1. 下記の項目を「オーバースペック」から削除する 対象:全工事

見直し理由)近年ICT技術、DX技術、5Gなど通信機器・通信技術等の普及・発展が進み、安価で有効なシステムが開発されていることや導入費用が以前よりも安価になったこと、加えて更なるICT技術やDX等技術の普及・進歩を図り、港湾工事に利活用を行うため。

オーバースペック

新No	工種区分	分類	評価しない項目	評価しない具体例等	備考
27	安全	オーバースペック	資材運搬船に安全監視機器等を設置(配布を含む)	通信機器やタブレットを含め安全管理に繋がる機器の設置および配布はオーバースペック	

2. 下記の項目を「オーバースペック」とせず提案を評価する試行を行う 対象:令和4年度1件程度

見直し理由)生産性向上の観点から浚渫効率の向上や技術開発を促すため。提案内容を確認・精査し今後の展開を検討予定。ただし、費用がかかる、同じような提案内容に偏るなどの場合は再検討を行う

オーバースペック

新No	工種区分	分類	評価しない項目	評価しない具体例等	備考
12	浚渫・床掘	オーバースペック	グラブバケットの形状に関する提案	密閉バケットや平バケット等を用いる提案	

3. 下記の項目を「承諾が必要な項目」とせず提案を評価する試行を行う 対象:令和4年度1件程度

見直し理由)働き方改革に資するような新技術、ICT技術又はDX技術の活用促進のため。ただし、過去の承諾書がない場合は、簡易な施工計画や製品カタログなどの添付等の提出も可能とする。

承諾が必要な項目①

新No	工種区分	分類	承諾が必要な項目	承諾が必要な具体例等	備考
108	コンクリート	承諾が必要な項目	コンクリートの養生方法		

「オーバースペック等の理由により評価しない技術提案の事例の公表について(総合評価落札方式)」(平成31年4月近畿地方整備局港湾空港部) 抜粋



2-5 工事の評価基準に新たな観点を加えた評価の取組を試行

■ 情報通信技術 (ICT) の活用等による生産性の向上とその普及を図る取組

➤ 建設現場における施工の効率化や ICT の活用等による生産性の向上とその普及を図るため、工事の総合評価における評価基準に新たな観点を加える取組を試行。



令和4年度1件程度の試行を実施予定

1. 技術提案評価型 (S型)

1つのテーマ (課題) に対して、複数求める提案のうち1つの提案について「施工の効率化やICTの活用等により生産性向上に資する提案」をより高く評価する試行を行う。

※生産性向上に資する提案を行う場合は、品質の確保に資する技術(1)と組み合わせることで生産性の向上に資する技術(2)の記載を求めて評価する。

2. 施工能力評価型 (I型)【施工計画重視型】

提出を求める施工計画に、留意点の重要性及び対応策の的確性があり、かつ対応策について「生産性の向上や施工上の工夫」の記述がある場合により高く評価する試行を行う。

※留意点の克服または解決するための対応策に「施工の効率化やICTの活用等により生産性、品質又は安全性の向上」に資する記述がある場合により高く評価する。



2-6 通信設備チャレンジ型の試行(1/2)

電気通信工事における監理(主任)技術者の不足による入札不調対策、技術者の担い手確保の観点より、実績を有さない技術者の受注機会が拡大されるよう、通信設備工事において企業評価をより重視する通信設備チャレンジ型を創設する。

近年の近畿地方整備局港湾空港関係における通信設備工事の入札状況

年度	工事件名	応札状況
R3d	電気通信施設等移設工事(和歌山港湾)	1者応札
R2d	舞鶴港和田地区道路(上安久線)みなとカメラ設置工事	1者応札
R1d	和歌山下津港海岸(海南地区)みなとカメラ設置工事	1者応札

施工能力評価型(I型)通信設備チャレンジ型

◆対象工事

工事種別は通信設備工事(CCTV設備・光ケーブル敷設工事等を予定)

◆競争参加資格

配置予定技術者について、資格は求めるが、実績は求めない。

◆総合評価

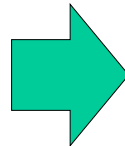
技術評価点の配点は、企業の能力等(16~20点)、社会・地域貢献(10~14点)とし、配置予定技術者の施工能力については評価しない。



2-6 通信設備チャレンジ型の試行(2/2)

現行の施工能力評価型の配点

項目		施工能力評価型				
		施工体制確認あり				
		I型(標準型)		II型		
		船有	船無	船有	船無	
段階選抜	企業能力	実績				
		成績				
	技術者能力	実績				
		成績				
合計						
技術提案評価	技術提案 (工程計画)	テーマ数				
		提案数				
		技術数				
		用紙 (テーマ当たり)	A4 × 1			
	配点	-		-		
	地元企業	実績				
		表彰				
		活用				
		配点				
	企業能力	実績	3	3	3	3
		成績	5	5	5	5
		表彰	2	2	2	2
		技能者	2	2	2	2
		資格	2	2	2	2
		提案力				
		新技術	-	1	-	1
		ISO	-	1	-	1
		ICT				
		作業船保有(災害時)				
	作業船					
配点	(14)	(16)	(14)	(16)		
	14	16	14	16		
技術者能力	実績	4	4	4	4	
	成績	6	6	6	6	
	表彰	2	2	2	2	
	資格	1	2	1	2	
	継続教育	1	2	1	2	
	配点	(14)	(16)	(14)	(16)	
	14	16	14	16		
地域貢献等	作業船保有状況	10	-	10	-	
	作業船保有(災害時)	-	-(2)	-	-(2)	
	地域実績	2	2	2	2	
	災害協定・活動	2	2	2	2	
	BCP	2	2	2	2	
	自主的活動	2	2	2	2	
	配点	(18)	(8)	(18)	(8)	
	Max12	Max8	Max12	Max8		
合計		(40)	(40)	(40)	(40)	
		40				



施工能力評価型(通信設備チャレンジ)の配点

項目		施工能力評価型				
		施工体制確認あり				
		I型(標準型)		II型		
		船有	船無	船有	船無	
段階選抜	企業能力	実績				
		成績				
	技術者能力	実績				
		成績				
合計						
技術提案評価	技術提案 (工程計画)	テーマ数				
		提案数				
		技術数				
		用紙 (テーマ当たり)	A4 × 1			
	配点	-		-		
	地元企業	実績				
		表彰				
		活用				
		配点				
	企業能力	実績	6	6	6	6
		成績	5	5	5	5
		表彰	0	0	0	0
		技能者	5	5	5	5
		資格	0	0	0	0
		提案力				
		新技術	-	2	-	2
		ISO	-	2	-	2
		ICT				
		作業船保有(災害時)				
	作業船					
配点	(16)	(20)	(16)	(20)		
	16	20	16	20		
技術者能力	実績	-	-	-	-	
	成績	-	-	-	-	
	表彰	-	-	-	-	
	資格	-	-	-	-	
	継続教育	-	-	-	-	
	配点	(0)	(0)	(0)	(0)	
	0	0	0	0		
地域貢献等	作業船保有状況	10	-	10	-	
	作業船保有(災害時)	-	-(2)	-	-(2)	
	地域実績	2	2	2	2	
	災害協定・活動	2	2	2	2	
	BCP	3	3	3	3	
	自主的活動	3	3	3	3	
	配点	(20)	(10)	(20)	(10)	
	Max14	Max10	Max14	Max10		
合計		(30)	(30)	(30)	(30)	
		30				



2-7 地元作業船活用審査型の試行 (1/2)

■地元作業船の活用を促進する取り組み

地元作業船活用評価型の試行(技術提案評価型S型(WTO除く)が対象)

- 大規模災害時の航路啓開・応急復旧作業を担う作業船の保有・維持を促進するため、地域の安全・安心を担う地元企業が所有する船舶を当該工事に使用する場合に評価する「地元作業船活用評価型」を試行。
- 工事の主要工種において、当該港の所在する府県内に本店を有する地元企業が所有する作業船(グラブ浚渫船、バックホウ浚渫船、起重機船、クレーン付台船)を活用する場合に加算点を付与。

■総合評価における加点

・『地元作業船の活用』の評価は、**1.0点を満点**とし、当該港の所在する府県内に本店を有している企業の作業船を活用する場合のみを加点の対象とする。

※**主要工種の作業日数の30%以上活用**すること。但し、作業船の仕様が主要工種を含む複数工種にまたがる場合には、**複数工種の合計作業日数の30%以上**でも良い。また、複数の地元作業船を使用して、主要工種及び主要工種を含む複数工種の作業を行う場合も地元作業船の合計作業日数が30%以上あれば良い。

※本試行工事は、企業の施工能力「使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況」に換えて評価を実施。

地元企業が保有する作業船の定義

地元企業が100%自社保有する船舶
親会社である地元企業が50%以上の株式を保有している子会社が100%保有する船舶、地元企業の親会社と共有で100%保有する船舶
及び地元企業がファイナンスリースする船舶

評価項目	評価基準	配点
地元作業船の活用	地元企業の所有する作業船を活用	1.0
	該当なし	0

※不履行時は請負工事成績評定から5点減点

企業の能力等 社会・地域貢献	地元作業船の活用	1点	5点
	地域内工事の施工実績	1点	
	災害協定の締結の有無・協定に基づく活動実績	1点	
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	1点	
	自主的社会活動	1点	



2-7 地元作業船活用審査型の試行 (2/2)

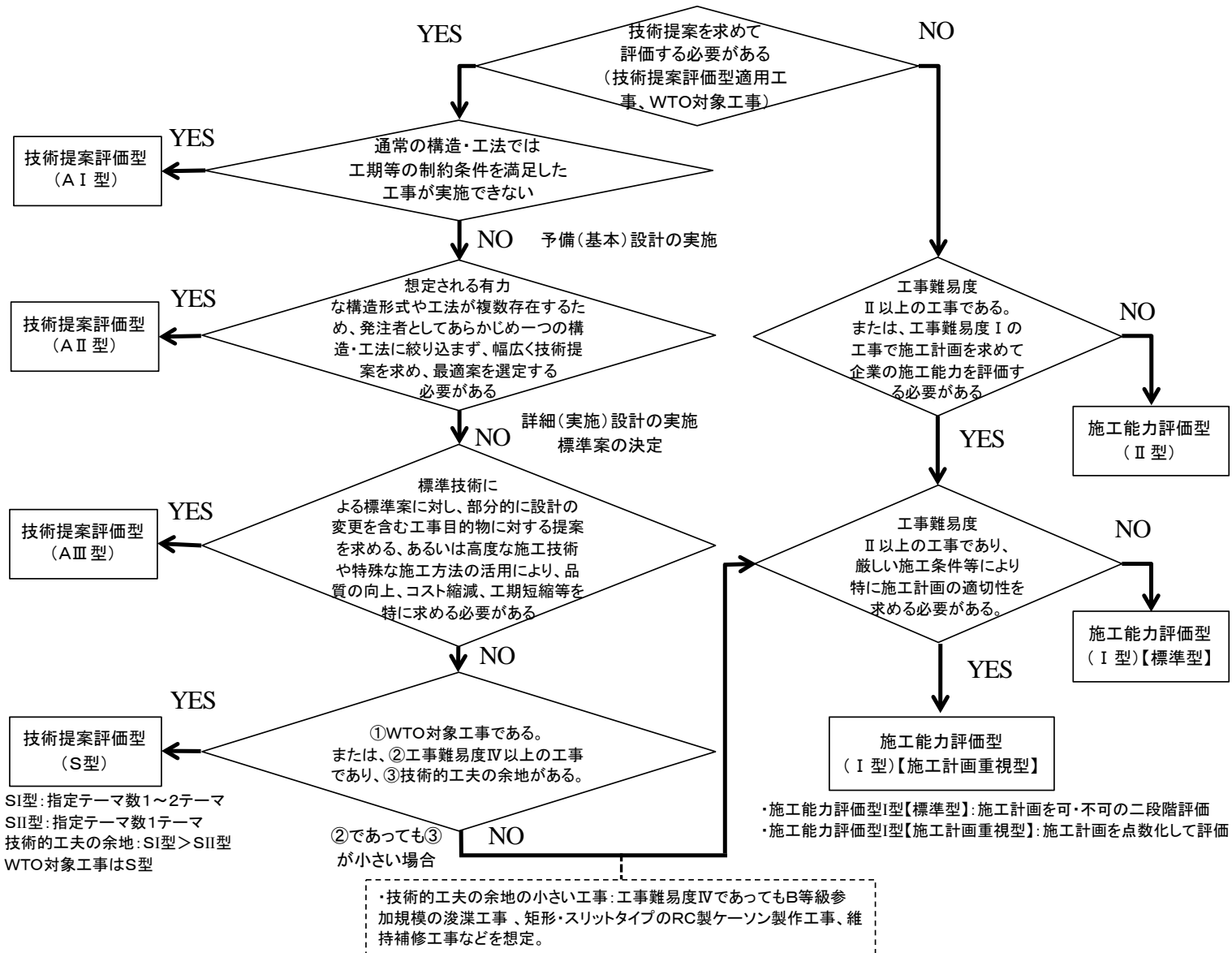
【評価基準表】 従来の評価基準(例)		評価基準	配点	加算点	
企業の能力等	同種工事の施工実績	より同種性の高い工事	2点	2点	
		同種性の高い工事	1点		
		同種性が認められる工事	0点		
	工事成績評定点	過去5か年近畿地方整備局(港湾空港関係)発注の工事の工事成績評定点の平均点	80点以上	3点	3点
			78点以上から80点未満	2.5点	
			76点以上から78点未満	2点	
			74点以上から76点未満	1.5点	
			72点以上から74点未満	1点	
	70点以上から72点未満	0.5点			
	70点未満	0点			
表彰	過去5か年(平成27年度から平成31年度(令和元年度))に元請として完成・引渡しが完了した近畿地方整備局(港湾空港関係)発注の工事における表彰の有無等	1点	Max 1点	7点	
技術者等の配置	登録基幹技能者、建設マスター、建設ジュニアマスターの配置の有無	1点	Max 1点		
配置予定技術者の能力	監理技術者等としての同種工事の施工経験	より同種性の高い工事	監理(主任)技術者 現場代理人	2点	2点
			担当技術者	1点	
		同種性の高い工事	監理(主任)技術者 現場代理人	1点	
			担当技術者	0.5点	
		同種性が認められる工事	監理(主任)技術者 現場代理人	0点	
			担当技術者	0点	
	工事成績評定点	過去5か年近畿地方整備局(港湾空港関係)発注の工事の工事成績評定点の平均点	80点以上	2点	2点
			78点以上から80点未満	1.75点	
			76点以上から78点未満	1.5点	
			74点以上から76点未満	0.75点	
72点以上から74点未満			0.5点		
70点以上から72点未満	0.25点				
70点未満	0点				
優秀建設技術者表彰	過去5か年に元請として完成・引渡しが完了した近畿地方整備局(港湾空港関係)発注の工事における表彰の有無	1点	1点		
工事に適応される各種資格の有無	配置予定技術者が保有する資格のうち、右記に定める資格	2資格以上 1点 1資格 0.5点			
継続教育(OPD)の履修実績	履修期間に対応する年度等	1点			
社会・地域貢献	作業船保有状況	評価の対象となる作業船の種類	保有形態や新造・環境性能達成等	MAX 5点	
	地域内工事の施工実績	国土交通省又は他省庁が発注する工事	上記以外の機関が発注する工事	1点 0.5点	
		過去2か年(平成31年度(令和元年度)から令和2年度)における近畿地方整備局(港湾空港関係)との災害協定の締結に基づく活動実績(災害活動実績、訓練実績、表彰・感謝状の有無)		1点	
	建設事業継続計画(BOP)認定の有無	競争参加資格確認申請書の提出期限の日現在において、近畿地方整備局(港湾空港関係)との災害協定の締結の有無		0.5点	
	自主的社会的活動	過去2か年に近畿地方整備局(港湾空港関係)管内の行政機関から授与された、災害活動に対する表彰・感謝状		1点	
		過去3か年海洋環境保全活動への支援活動の有無	過去3か年の内、複数年の活動に支援 過去3か年の内、単年の活動に支援	1点 0.5点	

【評価基準表】 地元作業船(試行)の評価基準		評価基準	配点	加算点	
企業の能力等	同種工事の施工実績	より同種性の高い工事	2点	2点	
		同種性の高い工事	1点		
		同種性が認められる工事	0点		
	工事成績評定点	過去5か年近畿地方整備局(港湾空港関係)発注の工事の工事成績評定点の平均点	80点以上	3点	3点
			78点以上から80点未満	2.5点	
			76点以上から78点未満	2点	
			74点以上から76点未満	1.5点	
			72点以上から74点未満	1点	
	70点以上から72点未満	0.5点			
	70点未満	0点			
表彰	過去5か年(平成27年度から平成31年度(令和元年度))に元請として完成・引渡しが完了した近畿地方整備局(港湾空港関係)発注の工事における表彰の有無等	1点	Max 1点	8点	
技術者等の配置	登録基幹技能者、建設マスター、建設ジュニアマスターの配置の有無	1点	2点		
配置予定技術者の能力	監理技術者等としての同種工事の施工経験	より同種性の高い工事	監理(主任)技術者 現場代理人	2点	2点
			担当技術者	1点	
		同種性の高い工事	監理(主任)技術者 現場代理人	1点	
			担当技術者	0.5点	
		同種性が認められる工事	監理(主任)技術者 現場代理人	0点	
			担当技術者	0点	
	工事成績評定点	過去5か年近畿地方整備局(港湾空港関係)発注の工事の工事成績評定点の平均点	80点以上	2点	2点
			78点以上から80点未満	1.75点	
			76点以上から78点未満	1.5点	
			74点以上から76点未満	0.75点	
72点以上から74点未満			0.5点		
70点以上から72点未満	0.25点				
70点未満	0点				
優秀建設技術者表彰	過去5か年に元請として完成・引渡しが完了した近畿地方整備局(港湾空港関係)発注の工事における表彰の有無	1点	1点		
工事に適応される各種資格の有無	配置予定技術者が保有する資格のうち、右記に定める資格	2資格以上 1点 1資格 0.5点			
継続教育(OPD)の履修実績	履修期間に対応する年度等	1点			
社会・地域貢献	地元作業船の活用	有 1点、無 0点	1点		
	地域内工事の施工実績	国土交通省又は他省庁が発注する工事	上記以外の機関が発注する工事	1点 0.5点	
		過去2か年(平成31年度(令和元年度)から令和2年度)における近畿地方整備局(港湾空港関係)との災害協定の締結に基づく活動実績(災害活動実績、訓練実績、表彰・感謝状の有無)		1点	
	建設事業継続計画(BOP)認定の有無	競争参加資格確認申請書の提出期限の日現在において、近畿地方整備局(港湾空港関係)との災害協定の締結の有無		0.5点	
	自主的社会的活動	過去2か年に近畿地方整備局(港湾空港関係)管内の行政機関から授与された、災害活動に対する表彰・感謝状		1点	
		過去3か年海洋環境保全活動への支援活動の有無	過去3か年の内、複数年の活動に支援 過去3か年の内、単年の活動に支援	1点 0.5点	





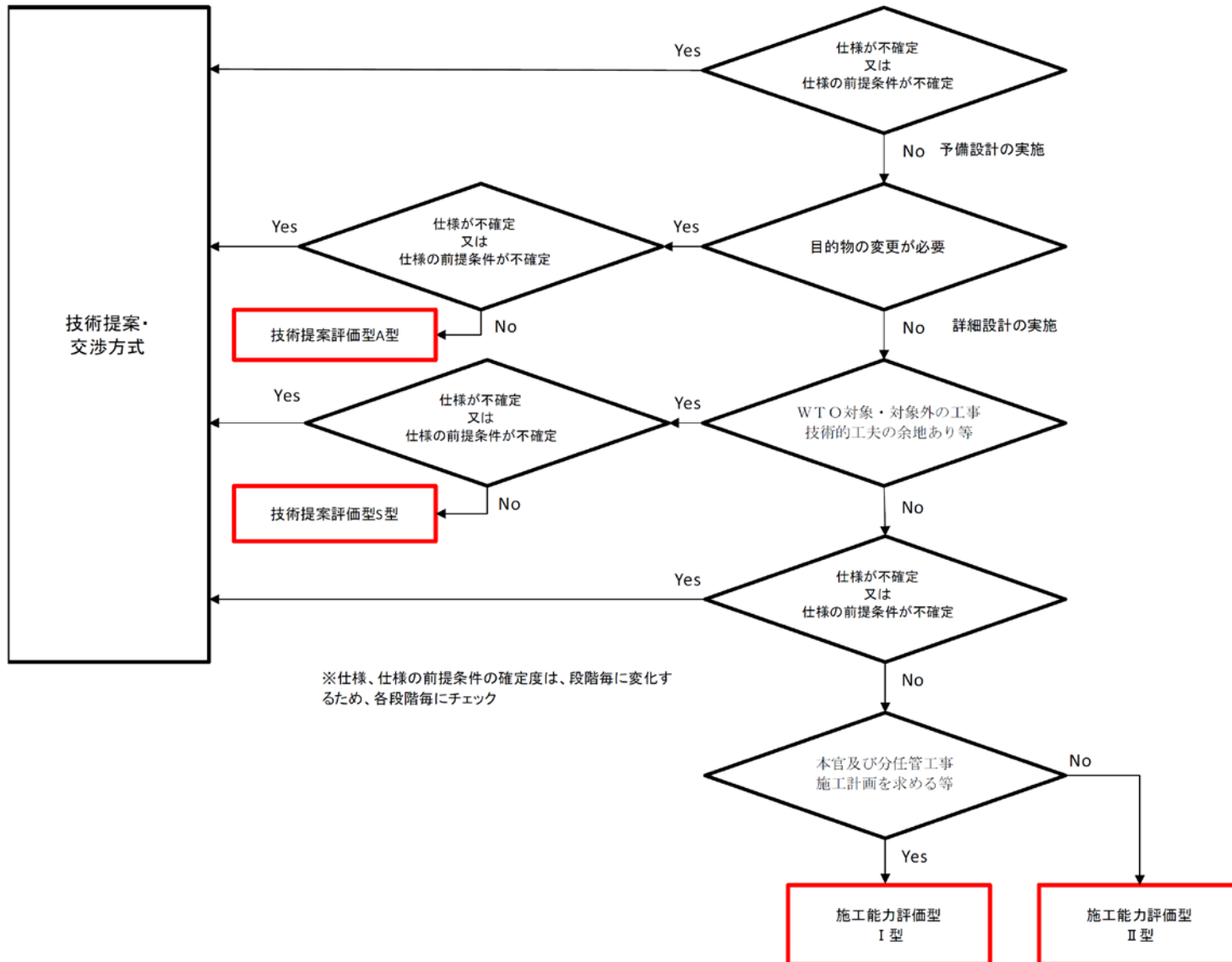
(参考1) 総合評価落札方式の適用範囲(変更なし)



※規模、工事難易度及び工事内容(工種数等)による総合的判断。



(参考2)「技術提案・交渉方式」と「総合評価落札方式」の選定フロー (変更なし)





3-1 業務の配点割合

発注方式		配点割合				
総合評価 落札方式	業務能力重視型 (1:1) ※	業務能力重視型 1:1		1		
		価格点	業務理解度			
	業務能力重視型 1:1 (チャレンジ型)		業務理解度(履行上の留意点含む)			
	簡易型 (1:1) ※	簡易型 1:1		1		
		価格点	技術者の資格・実績等 12.5~25%	技術者の成績・表彰 25~37.5%	実施方針 50%	
	簡易型 1:1 (チャレンジ型)		技術者の資格・実績等 23.3%	実施方針(履行上の留意点含む) 76.7%		
標準型 (1:2) (1:3) ※	標準型 1:2		1	2		
	価格点	技術者の資格・実績等 7.5~15%	技術者の成績・表彰 18~25.5%	実施方針 15~30%	評価テーマ 37~52%	
標準型 1:3		1	3			
価格点	技術者の資格・実績等 5~10%	技術者の成績・表彰 15~20%	実施方針 12.5~25%	評価テーマ 50~62.5%		
プロポーザル	25%		75%			
技術者の資格・実績等 5~10%	技術者の成績・表彰 15~20%	実施方針 12.5~25%	評価テーマ 50~62.5%			

※「賃上げを実施する企業に対する加算」は価格点以外の配点合計の5%以上の加点を実施する。



3-2 災害活動への表彰・感謝状に対する加点評価(業務)

■災害協定に基づく活動実績(表彰・感謝状)の総合評価における加点評価

➤従来の指名段階における災害協定に基づく活動や協定締結の評価から、災害協定に基づく相互協力体制のさらなる充実強化を図るため、入札段階の総合評価においても、災害活動への表彰・感謝状に対する加点評価を行う。

■総合評価における加点

1. 評価対象は、**近畿地方整備局港湾空港部との災害協定に基づく活動に対する「災害対応等の協力者に対する感謝状」**を受けたものとする。
2. 評価は、当該業務に応じた業種区分(建設コンサルタント、測量・設計)で評価する。
3. 感謝状が贈られた取り組みに**配置予定管理技術者が従事していた場合**に評価の対象とする。

※災害協定の締結のみは、入札段階における評価の対象外。

評価の順位

- ①近畿地方整備局長表彰
- ②近畿地整 部長表彰又は事務所長表彰**又は局長感謝状(災害)**
- ③近畿地整以外の局長・港湾空港部長・事務所長**又は国総研所長表彰又は部長・事務所長感謝状(災害)**

(例)公募型又は簡易公募型総合評価落札方式(標準)の入札段階

評価項目	評価の着目点				評価の点		
	資格・実績等	管理技術者	資格要件	技術者資格等、その専門分野の内容	判断基準	1:3 1:2	
予定技術者の経験及び能力			業務執行技術力	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容【過去〇年を基本とする。件数を評価する場合はその旨を記述する。】	業務に応じて、P20表-1もしくは表-2によって評価する。【注：陸上測量業務における測量士については参加要件とし評価しない。】 下記の順位で評価する。 ①平成〇〇年4月1日から本業務の公示日までに完了した同種業務の実績、又は過去に〇〇〇〇に関する研究実績がある。 ②平成〇〇年4月1日から本業務の公示日までに完了した類似業務の実績がある。 【注1：業務実績は発注機関を問わないこと。 注2：管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。】	10%(5%~10%)	15%(7.5%~15%)
予定技術者の経験及び能力	成績・表彰	管理技術者	専門技術力	過去〇年間に担当した業務の業務成績【過去〇年を基本とし、十分な競争性を確保する観点から、成績データの蓄積の割合に応じて、対象業務の拡大、細分化や年数の延長ができるものとする。】	平成〇〇年度から〇〇年度末までに完了した業務のうち、全地方整備局及び沖繩総合事務局(ともに港湾空港関係)発注業務の同じ業種区分(測量・調査or建設コンサルタント等)の請負業務成績評定点(技術者評定点)の平均点を下記の順位で評価する。 ①〇〇点以上 ②〇〇点以上〇〇点未満 ... 〇〇点以上〇〇点未満 請負業務成績評定を受けた実績がない場合は加点しない。 【注：管理技術者あるいは担当技術者として従事した実績を評価対象とする】	15%(15%~20%)	18%(18%~25.5%)
小計				過去〇年間の技術者表彰の有無【過去〇年を基本とする。各地方整備局等と共通する業務を、代表する地方整備局等が発注する場合については、他地方整備局等の表彰も当該地方整備局の表彰と同等に評価する。】	平成〇〇年度から〇〇年度末までに完了した業務のうち、〇〇地方整備局(港湾空港関係)発注業務の同じ業種区分(測量・調査業務or建設コンサルタント等)で受けた優良業務表彰の経験若しくは 災害協定に基づく活動実績(表彰・感謝状) について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 事務所長表彰の実績あり若しくは 災害協定に基づく活動実績(局長表彰)あり ③ 災害協定の締結に基づく活動実績(感謝状)あり 【注：管理技術者あるいは担当技術者として従事した実績を評価対象とする】	25%	33%



3-3 国土交通省登録資格のうち専門性の高い資格の評価見直し

■配置予定技術者資格の評価の見直し

➤国土交通省登録技術者資格のうち、成果品の品質の確保・向上が期待できる業務に特化した資格について、評価順位の見直しを行う。

1. 競争参加要件として設定した技術者資格の評価の見直し

【見直し】

【現行】

A 評価	技術士、博士
B 評価	国土交通省登録技術者資格※
C 評価	上記以外



A 評価	技術士、博士 国土交通省登録技術者資格※（当該業務に特化した資格） ・港湾海洋調査士 ・水路測量技術 ・海洋・港湾構造物維持管理士 ・海洋・港湾構造物設計士
B 評価	国土交通省登録技術者資格※ （当該業務に特化した資格を除く）
C 評価	上記以外

※国土交通省登録技術者資格のうち、「資格が対象とする区分」に適合し、有効と判断できる資格のみ。

2. 技術士等の資格にプラスして当該業務に特化した資格を保有する場合に加点評価

（留意点）ただし、「国土交通省登録技術者資格のうち当該業務に特化した資格」を複数保有していても、重複して加点措置は行わない。



3-4 業務プロポーザル及び総合評価の配点見直し

■業務における評価項目のうち、実施方針等の配点を見直し

- 「その他」として「有益な代替案」、「重要事項の指摘と重要事項の指摘に対する対応」についての提案を求め評価していたが、業務理解度や実施手順といった他の項目や、評価テーマに対する提案の的確性や実現性の配点に比べて大きな配点となっていたことから、配点の割合を見直す。
- 参加者が主たるテーマに対する提案に注力ができるようになり、参加者の負担軽減と提案の質の向上を期待。

例) 現行 業務プロポーザルの評価表

評価のウェイト	配点	評価の着目点		A評価		B評価		C評価		
		評価テーマ1: 国際物流を取り巻く環境変化を把握する上での留意点	評価テーマ2: 必要な港湾物流機能等の検討を行う上での留意点	(100%)	得点	(60%)	得点	(0%)	得点	
19.4% (12.5~25%)	70	20	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する	正しく理解(理解度が高い)	20	概ね理解	12	理解度が低い	0
		13	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する	妥当性が高い	13	概ね妥当	7.8	一部不整合な部分がある	0
		13	工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する	妥当性が高い	13	概ね妥当	7.8	一部不整合な部分がある	0
		24	その他	「有益な代替案」、「重要事項の指摘と重要事項の指摘に対する対応」がある場合に優位に評価する。	評価できる「有益な代替案」及び「重要事項の指摘と重要事項の指摘に対する対応」の2つがある	24	評価できる「有益な代替案」又は「重要事項の指摘と重要事項の指摘に対する対応」の何れかがある	14.4	左記以外(提案がない)	0



例) 見直し 業務プロポーザルの評価表

評価のウェイト	配点	評価の着目点		A評価		B評価		C評価		
		評価テーマ1: 国際物流を取り巻く環境変化を把握する上での留意点	評価テーマ2: 必要な港湾物流機能等の検討を行う上での留意点	(100%)	得点	(60%)	得点	(0%)	得点	
19.4% (12.5~25%)	70	28	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する	正しく理解(理解度が高い)	28	概ね理解	16.8	理解度が低い	0
		18	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する	妥当性が高い	18	概ね妥当	10.8	一部不整合な部分がある	0
		18	工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する	妥当性が高い	18	概ね妥当	10.8	一部不整合な部分がある	0
		6	その他	「有益な代替案」、「重要事項の指摘と重要事項の指摘に対する対応」がある場合に優位に評価する。	評価できる「有益な代替案」及び「重要事項の指摘と重要事項の指摘に対する対応」の2つがある	6	評価できる「有益な代替案」又は「重要事項の指摘と重要事項の指摘に対する対応」の何れかがある	3.6	左記以外(提案がない)	0

見積り参考資料についてのお知らせ

見積参考資料

〇〇工事
〇〇調査
〇〇業務

この「見積参考資料」は、入札(見積)参加者の適正かつ迅速な見積もりに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って「見積参考資料」は業務契約上の拘束力を生じるものではない。受注者は本業務の趣旨を充分考慮して、業務目的を完遂するための一切の手段について、受注者の責任において定めるものとする。

なお、「見積参考資料」に関する質問は、記載内容に関する不明な点や過誤の点に限り行えるものとし、別添様式に記載し提出する。提出期限及び回答期限については、「入札説明書への質問」の期限に準ずるものとする。

また、「見積参考資料」及び「見積参考資料に関する質問への回答」の有効期限は、本業務入札(見積)日までとする。

(適用積算基準について)

(適用損料算定基準について)

(材料単価、市場単価等について)

(労務単価について)

見積参考資料に関する質問

件名 :

	質問事項	回答
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※見積参考資料に関する質問について記載下さい。

※「見積参考資料に関する質問への回答」については「見積参考資料」の取扱いに準ずるものであり、契約書第1条にいう設計図書ではありません。従って、本回答については業務契約上の拘束力を生じるものではありません。
また、「見積参考資料に関する質問への回答」の有効期限は、本業務入札(見積)日までとします。

※当局において、入札価格の競争性に影響があると判断される質問事項については、質問の趣旨に対して明確な回答ができない場合がありますのでご了承ください。

※枠については、適宜、挿入又は削除してください。

入札説明書に関する質問

件名 :

	質問事項	回答
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※入札説明書(特記仕様書の記載内容及び図面を含む)に関する質問について記載下さい。

※質問に対する回答は契約事項となるので、見積参考資料に関する質問の回答はできません。

※当局において、入札価格の競争性に影響があると判断される質問事項については、質問の趣旨に対して明確な回答ができない場合がありますのでご了承ください。

※枠については、適宜、挿入又は削除してください。